

ひまわりクラブ利用料・減免制度の見直し 及び職員の待遇改善について

第10回放課後児童クラブ検討部会

1 前回(第9回)からの課題


◆ 追加資料の提示


- 平均年収
- 保育園の保育料との比較



◆ その他案の検討

- 応益負担(夏休み料金等)の案
- 減免区分の細分化

 4ページ : (案4) 夏季料金あり

 5ページ : (案5) 保育園の区分と同程度に設定

2 利用料減免区分の他制度との比較

◆保育園、幼稚園(再掲)との比較

年収目安		生活保護	～260万円	～270万円	～300万円	～330万円	～360万円	～470万円	～600万円	～680万円	～800万円	800万円超	
月額	ひまわり利用料	免除	2,300円	3,450円		4,600円					6,900円		
	保育園保育料	免除	2,000円	9,000円	11,500円		15,200円	19,500円	22,900円	26,000円	29,500円	31,500円	
	幼稚園保育料	免除	1,800円		11,200円			16,300円				21,500円	

※ 控除額や扶養親族の人数が異なるため、年収は大まかな目安であり、あくまでも参考額

参考：平均年収

【新潟市】（平成25年家計調査年報）

二人以上世帯のうち勤労者世帯 平均1ヶ月間の実収入 533,204円 → 年収 639.8万円
 （全国 : 523,589円 → 年収 628.3万円）

【全 国】（平成26年国民生活基礎調査、平成23年度全国母子世帯等調査）

児童のいる世帯 696.3万円

母子世帯 291万円、父子世帯 445万円

【新潟県】（平成26年度新潟県ひとり親家庭等就労実態アンケート調査）

200万円未満の割合 母子世帯 63.9%、父子世帯 31.4%

300万円未満の割合 母子世帯 87.2%、父子世帯 52.5%

3-1 利用料金・減免制度の見直し(案)について①

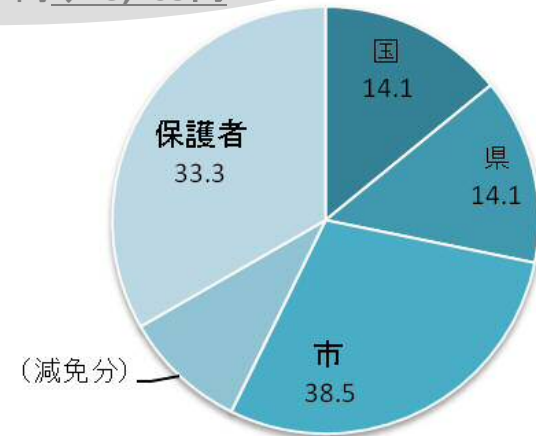
案4 保育時間に応じた応益負担(8月分)とし、所得制限は保育園並み、最少減免率を1/4減免に見直し

年収目安		生活保護	~260万円 (非課税)	~300万円	~600万円	~800万円	800万円超
現行		免除	2,300円	3,450円	4,600円		6,900円
案4 ※変更点	通常	免除	<u>2,000円</u>	<u>3,000円</u>	<u>4,500円</u>		<u>6,000円</u>
	8月	免除	<u>5,600円</u>	<u>8,400円</u>	<u>12,600円</u>		<u>16,800円</u>
影響額 (人数)	通常 ※総数 6,097人	—	▲300円 (598人)	▲450円 (878人)	▲100円 (2,084人)		+1,400円 (1,168人)
	8月 ※総数 6,592人	—	+3,300円 (639人)	+4,950円 (954人)	+8,000円 (2,281人)		+12,200円 (1,284人)

※ 影響人数は、H26年間利用人数、減免区分割合の場合で算出
 ※ 通常保育時間 3.5時間 → 夏休み保育時間 10.5時間

減免適用世帯: 78.3% → 66.8%
 月額平均: 通常4,674円 → 4,680円
 8月4,674円 → 13,105円

	国	県	市	保護者	合計
現行	168,227千円 (14.1%)	168,227千円 (14.1%)	516,401千円 (43.2%)	341,954千円 (28.6%)	1,194,809千円
案4	168,227千円 (14.1%)	168,227千円 (14.1%)	460,390千円 (38.5%)	397,965千円 (33.3%)	1,194,809千円
差引	—	—	▲56,011千円 (▲4.7%)	56,011千円 (4.7%)	—



3-2 利用料金・減免制度の見直し(案)について②

案5 減免区分を保育園と同様に設定し、減免額を見直し

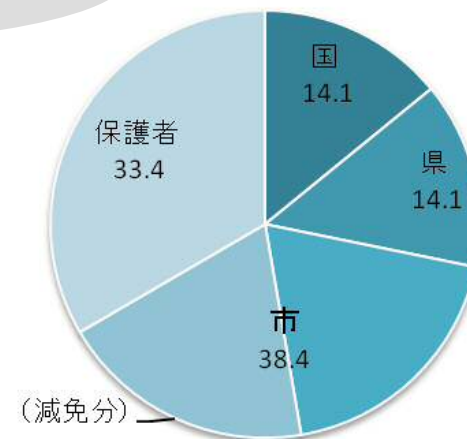
年収目安	生活保護	～260万円 (非課税)	～300万円	～360万円	～470万円	～600万円	～800万円	800万円超		
現行	免除	2,300円	3,450円	4,600円				6,900円		
案5 ※変更点	免除	2,300円	3,450円	<u>5,000円</u>	<u>5,300円</u>	<u>5,500円</u>	<u>6,000円</u>	<u>6,500円</u>	6,900円	
影響額 (人数) ※総数 6,097人	—	—	—	+400円 (588人)	+700円 (400人)	+900円 (374人)	+1,400円 (332人)	+1,900円 (390人)	+2,300円 (1,168人)	—

※ 影響人数は、H26年間利用人数、減免区分割合の場合で算出

減免適用世帯: 78.3% → 59.1%

月額平均: 4,674円 → 5,452円

	国	県	市	保護者	合計
現行	168,227千円 (14.1%)	168,227千円 (14.1%)	516,401千円 (43.2%)	341,954千円 (28.6%)	1,194,809千円
案5	168,227千円 (14.1%)	168,227千円 (14.1%)	459,435千円 (38.4%)	398,920千円 (33.4%)	1,194,809千円
差引	—	—	▲56,966千円 (▲4.8%)	56,966千円 (4.8%)	—



3-3 利用料金・減免制度の見直し(案)について③

案6 所得制限を保育園並み、最低減免率を1/5に見直し

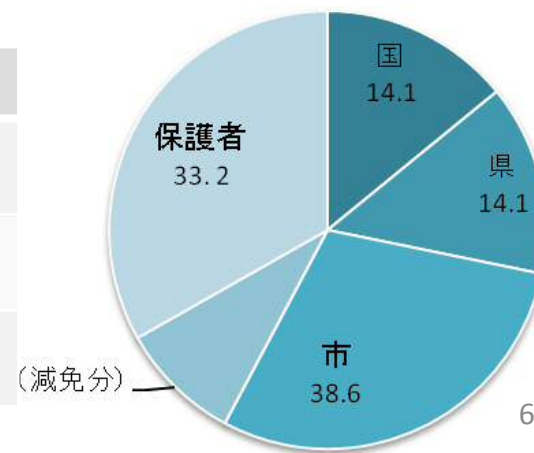
年収目安	生活保護	～260万円 (非課税)	～300万円	～360万円	～470万円	～600万円	～800万円	800万円超
現行	免除	2,300円	3,450円	4,600円				6,900円
案6 ※変更点	免除	2,300円	3,450円	<u>5,500円</u>			<u>6,900円</u>	
影響額 (人数) ※総数 6,097人	—	—	—	+900円 (2,084人)			+2,300円 (1,168人)	—

※ 影響人数は、H26年間利用人数、減免区分割合の場合で算出

減免適用世帯: 78.3% → 59.1%

月額平均: 4,674円 → 5,423円

	国	県	市	保護者	合計
現行	168,227千円 (14.1%)	168,227千円 (14.1%)	516,401千円 (43.2%)	341,954千円 (28.6%)	1,194,809千円
案6	168,227千円 (14.1%)	168,227千円 (14.1%)	461,619千円 (38.6%)	396,736千円 (33.2%)	1,194,809千円
差引	—	—	▲54,782千円 (▲4.6%)	54,782千円 (4.6%)	



4 各案のまとめ

	概要	月額	減免後 月額平均	減免 対象率	減免上限 (年収)	保護者 負担率	増収額	備考
現行		6,900円	4,674円	78.3%	800万円	28.6%	—	
案1	所得制限、減免額 幼稚園並み	6,900円	5,283円	69.1%	680万円	32.3%	44,505千円	
案2	現行区分のまま 全体値上げ	8,600円	5,865円	78.3%	800万円	35.9%	87,090千円	
案3	生活保護、非課税 世帯のみ減免	6,900円	6,398円	10.5%	270万円	39.1%	126,099千円	
案4	所得制限保育園並み 夏休み料金設定	6,000円	4,680円	66.8%	600万円	33.3%	56,011千円	8月:16,800円 (平均:13,105円)
案5	所得制限、減免額 保育園並み	6,900円	5,452円	59.1%	600万円	33.4%	56,966千円	
案6	所得制限保育園並み 減免率見直し	6,900円	5,423円	59.1%	600万円	33.2%	54,782千円	

◆人件費改善に係る財源所要額

	(千円)									
改善率	1%	2%	3%	4%	5%	6%	7%	8%	9%	10%
所要経費	10,664	21,327	31,991	42,654	53,318	63,982	74,645	85,309	95,972	106,636